

ハッピーバーディー 利用料金表

1. 自立支援費単価について

令和7年4月1日改定

給付内容	給付費（1日）	自己負担額 （給付費の1割）	
就労継続支援B型サービス費（I）（1）基本報酬			
※職業指導員及び生活支援員の総数が前年度平均利用者数に対して6：1の配置 ※定員20人以下	※(五)前年度の平均工賃が、 2万円以上2万5千円未満の場合	7,260円	726円
	※(六)前年度平均工賃が、 1万5千円以上2万円未満の場合	7,030円	703円
	※(七)前年度平均工賃が、 1万円以上1万5千円未満の場合	6,730円	673円
	※(八)前年度平均工賃が、 1万円未満の場合	5,900円	590円
食事提供体制加算 ※収入が一定額以下の利用者に対して、管理栄養士又は栄養士が献立作成に関わっている食事を提供し、摂取量の記録、体重又はBMIをおおむね6月に1回記録している場合	300円	30円	
目標工賃達成指導員配置加算 ※職業指導員、生活支援員及び目標工賃達成指導員を加えた総数が、前年度利用者数を5で除した数以上であり、目標工賃の達成に向けた取り組みを行う場合	450円	45円	
目標工賃達成加算 ※目標工賃達成指導員配置加算を算定している事業所が、県において作成される工賃向上計画に基づき、工賃向上計画を作成するとともに、当該計画に掲げた工賃目標を達成した場合	100円	10円	
欠席時対応加算 ※利用者が急病等により利用を中止した際に、連絡調整や相談支援を行った場合（月4回を限度）	940円	94円	
初期加算 ※新規利用の方々が円滑に利用をしていただく為の支援に対する加算（利用開始から30日間を限度）	300円	30円	
福祉専門職員配置等加算			
※職業指導員及び生活支援員の常勤職員の内、介護福祉士等の資格保有者が35%以上雇用されている場合	150円	15円	
※職業指導員及び生活支援員の常勤職員の内、介護福祉士等の資格保有者が25%以上雇用されている場合	100円	10円	
送迎加算 ※1回の送迎につき平均10人以上が利用し、かつ週3回以上の送迎を実施している場合（片道1回額）	210円	21円	
福祉・介護職員等処遇改善加算（1） ※①キャリアパス、②月額賃金改善、③職場環境の3要件を満たす場合	基本報酬及び各加算の合計の9.3%	左記金額の1割	

2. 実費負担について

給食費 ※1食（昼食）の代金	/	390円
--------------------------	---	------

※ 所得に応じた自己負担上限月額までの利用料を請求させていただきます。
 ※ 毎月作業賃支給日に請求書をお渡しいたしますので、月末までにはお支払い願います。

原則2ヶ月滞納が続きますとサービスを利用できなくなることがありますのでご注意ください。